

平成十八年度

決算を認定

平成十九年十月十六日に招集された第二回定例会で、平成十八年度一般会計・介護保険特別会計決算が認定されました。一般会計の決算総額は、歳入が六億九百九十七万七千五百四十二円、歳出が六億八百五十八万四千九百九十九円となりました。介護保険特別会計の決算総額は歳入が四十一億五千三十一万四千四百十八円、歳出が三十八億八千六百二十二万四千四百三十九円となりました。主な内容については、下表のとおりです。

●一般会計補正四百四十六万円を追加

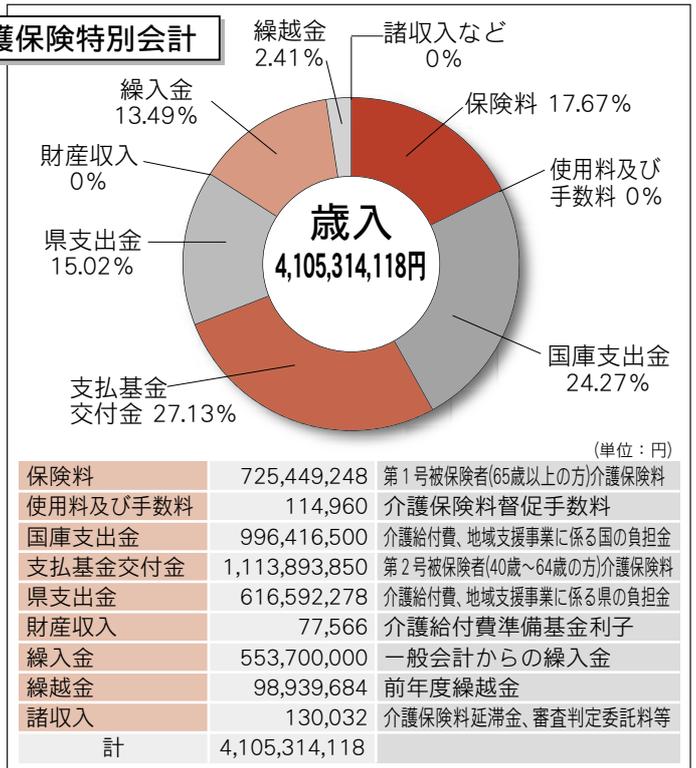
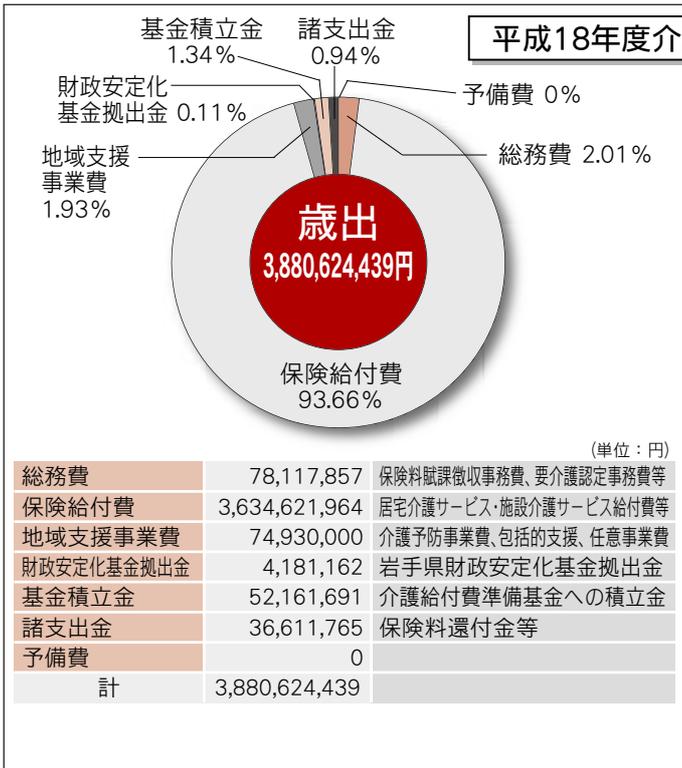
平成十九年度一般会計補正予算については、四百四十六万円が追加され、歳入歳出それぞれの補正後の予算総額は、六億六千七百九十八万五千円になりました。補正の主な内容は、広域行政組織統合に伴う例規の電算化等の経費です。

●介護保険特別会計補正一億千八百一十六万円を追加

平成十九年度介護保険特別会計補正予算については、一億千八百一十六万円が追加され、歳入歳出それぞれの補正後の予算総額は、四十四億七百六十六万九千円になりました。

補正の主な内容は、国庫負担金等の確定による増額及び介護保険給付実績に基づく給付費の追加となっております。

平成18年度介護保険特別会計



項目	金額	内容
総務費	78,117,857	保険料賦課徴収事務費、要介護認定事務費等
保険給付費	3,634,621,964	居宅介護サービス・施設介護サービス給付費等
地域支援事業費	74,930,000	介護予防事業費、包括的支援、任意事業費
財政安定化基金拠出金	4,181,162	岩手県財政安定化基金拠出金
基金積立金	52,161,691	介護給付費準備基金への積立金
諸支出金	36,611,765	保険料還付金等
予備費	0	
計	3,880,624,439	

項目	金額	内容
保険料	725,449,248	第1号被保険者(65歳以上の方)介護保険料
使用料及び手数料	114,960	介護保険料督促手数料
国庫支出金	996,416,500	介護給付費、地域支援事業に係る国の負担金
支払基金交付金	1,113,893,850	第2号被保険者(40歳～64歳の方)介護保険料
県支出金	616,592,278	介護給付費、地域支援事業に係る県の負担金
財産収入	77,566	介護給付費準備基金利子
繰入金	553,700,000	一般会計からの繰入金
繰越金	98,939,684	前年度繰越金
諸収入	130,032	介護保険料延滞金、審査判定委託料等
計	4,105,314,118	

保険料を滞納すると…

保険料を滞納した場合は、滞納期間に応じて次のような措置がとられます

1年間滞納した場合

→サービスの費用がいったん全額自己負担になります

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん負担し、申請してあとから払い戻し(費用の9割)を受けるかたちとなります。

1年6ヵ月以上滞納した場合

→保険給付が一時差し止められます

利用者が費用の全額を負担し、申請しても、保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることとなります。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

→未納期間に応じて、自己負担が3割に引き上げになります

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられなくなります。

広域行政事務組合を統合

平成19年12月26日、久慈広域連合と久慈地区広域行政事務組合の統合の協議がととのい、岩手県の浦上市町村課長へ統合の申請を行い、平成20年1月10日に許可されました。

これにより、平成20年4月1日から新たな「久慈広域連合」として、スタートします。

